

平成30年9月28日

開 議

第9回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第9回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年9月28日(金) 午後1時00分 開会
午後2時10分 閉会

2 場 所 酒田市役所3階 第二委員会室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成30年第9回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に渡部委員と神田委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は渡部委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の定例会の会議録の報告は、お手元に配布の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第36号 第40回庄内文化賞授賞者の決定について 議第37号 第35回阿部次郎文化賞授賞者の決定について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。初めに、議第36号 第40回庄内文化賞授賞者の決定について を議題といたします。これについて提案願います。

(社会教育文化課長) 議第36号 第40回庄内文化賞授賞者の決定についてご説明申し上げます。授賞者につきましては、黒森歌舞伎妻堂連中、部門は伝統芸能です。第40回庄内文化賞につきましては、1団体と1個人の推薦がありました。8月23日に選考会を開催した結果、授賞候補者として黒森歌舞伎妻堂連中を推す意見がありましたので、その決定について教育委員会の議決を求めるものです。以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。なお、推薦調書については別添のとおりとなっております。以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。

(村上教育長) それでは、ないようですのでお諮りいたします。議第36号 第40回庄内文化賞授賞者の決定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第36号は提案のとおり決しました。次に、議第37号 第35回阿部次郎文化賞授賞者の決定について を議題といたします。これについて提案をお願いします。

(社会教育文化課長) 議第37号 第35回阿部次郎文化賞授賞者の決定についてご説明申し上げます。授賞者は田中章夫さん、部門は美学です。第35回阿部次郎文化賞につきましては、1個人の推薦がありました。先程の庄内文化賞と同じ8月23日に選考会を開催した結果、授賞候補者として田中章夫氏を推す意見がありましたので、その決定について教育委員会の議決を求めようとするものです。推薦調書については別紙のとおりとなっております。なお、推薦団体は、酒田市芸術文化協会です。以上よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(浅井委員) 決定そのものに対してではないのですが、阿部次郎文化賞の賞自体について一言意見を言わせていただきたいと思います。昨年度は該当者なしということですし、受賞者一覧を拝見しますと、過去にも該当者なしの年度があるようです。阿部次郎文化賞の方は、推薦される方も少ないということで難しい部分もあるという話を過去に聞いたことがあった訳ですが、例えば、阿部次郎文化賞と庄内文化賞を一緒にしてしまうと賞の趣旨からいってこれはまずいということになるのでしょうか。

(村上教育長) 今後の賞のあり方にも係わるご質問だと思うんですが、この点については、選考委員の皆さん方からもお考えをずっと聞きながら進めてきております。今回も、阿部次郎文化賞の賞のあり方について一定時間取って意見を頂戴したところです。その内容について、社会教育文化課長の方から説明をお願いします。

(社会教育文化課長) 阿部次郎文化賞のあり方については、去年もそうですが、今年も時間を取らせていただいて選考委員の皆さま方と協議をしたところです。うちの方としましても、阿部次郎文化賞というのは無くせないものだと考えておまして、そこにつきましては選考委員の皆さまも全員同じ意見でございました。従いまして、庄内文化賞と阿部次郎文化賞というのは、独立して存続させていくという方向で考えております。なお、阿部次郎文化賞につきましては、阿部次郎の研究というのが一番の受賞者のテーマと言うか研究対象になっておまして、その他には美学とか哲学といった分野になっております。それでなかなか対象者がいないということもありまして、今の時点では、庄内文化賞の方に学術が入っているのですが、その学術の関係を阿部次郎文化賞の方に移したらどうかということでその内容を整備しているところです。

(村上教育長) 決定している訳ではないんですが、その方向性は検討し続けているということですけども、やはり委員の皆さま方の意見の最大公約数的には、今、課長が説明したとおり、学術部門に特化したような形として阿部次郎の賞を生かし続けるのがいいのではないかとということで皆さん共通した意見でした。私の方から補足させていただくと、では学術とはどのような範囲、どのような事がカバーできるだろうか、それから、対象を例えばもっと若手を育てるための制度を組み立てることができるかどうか等、賞の狙いを一層検討続ける必要があるのではないかとということです。なお、東北大学で学生を対象にしたエッセイを募集し、それで阿部次郎賞を募集し続けていた訳ですけども、それは一定の年度で区切りだったんですが、一つは若手を育てる場として生かすことができるかどうか、それも一つの議論の中に入っていたと思います。この考え方は鶴岡の高山樗牛賞がありまして、後継者を育てるという点から、高山樗牛賞を子ども達に与える部門を作っていると、これによって地域の文化を豊かにしてくれる若者、子どもの育成という視点を非常に大事にしているという点を参考にもしている訳です。酒田で子ども達を育てるような奨励の仕方、賞のあり方はどうあれば良いかというようなことも大事な視点なのかなと。そうしますと、酒田の高校生、あるいは中学生、そういった子ども達の物の考え方、意見、エッセイ、評論等を伸ばす方法はないのかといったこと等も話題の一つにしてきております。ただ、継続して検討するというふうにしてはおりますが、いつまでも引っ張れないので、方向性は近いうちに出さなければならぬ課題となっているところです。

(浅井委員) 検討してみるというのは良く分かりました。例えば、この二つの賞を一本化し名前を変えて、複数の受賞者を選んだり、今、教育長がおっしゃったように、大学生や高校生あたりの学生や子ども達を顕彰するようなものも取り入れていくといったことも考えることができるのかなと思います。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

(社会教育文化課長) 1点訂正をお願いしたいと思います。阿部次郎文化賞の推薦調書、田中章夫氏の生年月日が平成になっておりますが、昭和の間違いです。訂正をお願いいたします。

(村上教育長) 少し経緯を申し上げますと、田中章夫氏自身は、庄内文化賞、阿部次郎文化賞の選考委員であったのです。選考委員が推薦を受けているという形になったため、選考を審議する場面では退席していただき、その結果については、会として良しとするというような事を決定し、教育委員会の本日を迎えたという経過です。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。議第37号 第35回阿部次郎文化賞授賞者の決定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第37号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

次に、日程第5 教育長の報告についてですが、私からの報告はございませんので、日程第6 その他に入ります。

◎ その他の報告

(村上教育長) 日程第6 その他に入ります。報告事項1 平成30年9月定例市議会における質問状況について ということで、これから順次報告が続きますけれども、時間等のことも配慮いたしまして、いつもの報告よりは要点のみの報告になる部分が多々出てくるかと思っておりますけれども、お許しいただきたいと思っております。それでは教育部長の方からお願いします。

(教育部長) 私の方から、報告事項1 平成30年9月市議会定例会についてご報告いたします。1ページから6ページまでは質問事項、7ページ以降に質問内容と答弁の詳細が記載されておりますのでご覧いただきたいと思っております。

初めに7ページ目をご覧ください。今議会で教育委員会所管の案件につきまして、代表質疑は、武田恵子議員から市民の会を代表して1点ありました。内容は、今後の光丘文庫の資料の取り扱い並びに建物のあり方の検討についてということです。これについては、中町庁舎において活用を図る、建物については、市の指定文化財になっていることから、保存方法等、専門家を交えた議論を進めていきたいと答弁しております。

次に、一般質問の質疑の状況ですが、8人の方から質問がありました。初めに8ページをご覧ください。後藤泉議員からは、八幡スキー場が地元で対応できなくなった場合、スポーツ振興の面からどのように市は考えるかという質問でした。これに対しては、市の施設として松山スキー場、スワンスケートリンクもあり、現状施設でウインタースポーツの振興を図って参りたいと答弁しております。

続いて9ページから10ページをご覧ください。富樫覚議員からは、安全・安心なまちについてということで、不審者からの声掛け事案等について質問がありました。内容については記載のとおりですが、2問目として、事案発生後の家庭、子どもへの指導や対応についても質問があり、安心安全メールを活用、近隣小中学校へ情報提供、学校では、不審者への対処の仕方や家庭への注意喚起、重大犯罪事案については、児童の引渡し措置を行っている旨答弁しております。

続いて、12ページから13ページをご覧ください。進藤議員からは、公共施設、体育施設で、緊急に一時救護するための救護室や事務室等にエアコンが設置されているのかとの質問がありました。これについては、19施設中11施設に設置されているということを答弁しております。また、小中学校における熱中症対策についてということで、普通教室へのエアコン導入への考えについて質問がありました。熱中症対策としては、水筒持参や体育や屋外活動の中止等の変更を行っている。4月～8月まで熱中症と見られる体調不良事案が27件報告されております。ほとんどが軽微なものであったということで、初期対応で大事には至っていないということです。ただ1件、1泊入院した事例が発生したことを答弁しております。暑さ指数の活用等については、8月20日に暑さ指数を測る計測器を全小中学校に配布した、水泳の授業や校外学習の中止、スポ少指導者へも説明し、活動休止判断の参考にも使っていただいているということです。それから、普通教室へのエアコンの設置については市長が答弁しております。本市の特別教室も含めたエアコンの設置率は4.4%と著しく低い、文科省も適温を28度以下に改めた、来年度の予算概算要求に文科省でも大幅に増額を盛り込んでいるということも鑑みて、児童生徒の命と健康をしっかりと守るという観

点、また、学校が避難所として使用されるという実態から、市としてもエアコン設置を急ぎたいとし、イニシャルコストやランニングコストによる負担増に対しては、補助制度や過疎債の活用も考えながら、リース制度も視野に入れて、1～2年の短期間で全ての小中学校の普通教室に設置できないか検討を進めて、できれば12月議会で設置調査費を補正予算として計上したいと答弁しております。市財政への影響が大きいことから、これまでの既存事業や補助金の見直しを来年度予算編成の中で考えていきたいと答弁しております。エアコン設置については、後程、佐藤弘議員からの質問もあり、そこでも市長の考えを簡単に述べさせていただきます。

続いて、16ページ、江口暢子議員からは、成人式の状況と18歳成人式になった際の課題とあり方についての質問でした。これに対しては副市長が答弁しております。今年、平成30年1月7日の成人式は、883人が出席し、出席率は75.5%、成人年齢を18歳に引き下げた場合、ほとんどが高校生であり、受験の準備期間と重なること、18歳への切り替えの初年は、18歳、19歳、20歳の3学年分の式典を一度に行わなければならないということで、会場の確保が難しいのではないかという旨答弁しております。

続いて、佐藤弘議員からの質問です。17ページからとなります。初めに、普通教室のエアコン設置ということですが、次年度に向けた方向性を再度伺うということです。これに対して、教育長からは、一番の課題は費用である、国の制度を用いて買取方式で小中学校全ての普通教室に設置した場合、工事費で総額10億円を超え、リースの場合は、これに更に保守、メンテナンス料を加えた額になること、更には、電気代が30校で3,000万円のランニングコストがかかり相当な負担になること、本市としては、国の制度を用いながらも初期投資を抑え、設置費用を平準化し、短期間で整備可能なリース方式を基本として検討を進めていきたい旨答弁しております。

次に、2020年のプログラミング教育に合わせて、タブレット端末の導入について質問がありました。これについては、タブレット端末は、計画的に整備を行っていく機器と認識しており、小中学校の先生からの意見を伺ったところでは、その成果も上げられてきており、現場でのニーズが高まっていると感じていることから、今後も引き続き検討していきたいと答弁しております。以上の1問目の質問に続き、2問目の質問でも、まずエアコンの設置について前向きに検討するということがあったが、市長はいつ決断したのかという質問がありました。これに対して市長の方からは、県の市長会がありますが、そこで色々他の自治体の市長と話をしている中で、酒田市は遅れているということで、学習環境を整備した上で学力や人材育成を議論すべきと考えるに至り、5月には決断していたということです。義務教育9年間の間に時間をかけて整備しても意味がないのでやるのであれば短期間にするということ、コストはかなりかかることから、市の財政全体でカバーする努力を行う、市民の方々にもそれなりの負担を覚悟してもらい必要もあるだろうということ、今年から来年にかけて内部

でしっかり検討し、取りかかりの時期を明確には断言できないが、やり始めたら1、2年で整備したいということで答弁しています。エアコン設置については、一般質問の第一日目に進藤議員より質問がありましたが、このことについて一部の報道からは、来年、再来年で全小中学校の普通教室全てにエアコンが設置されるかのように伝えられておりましたが、市長の意図するところは、工事に着手したならば1～2年で完成させたいということで、不公平感は極力なくしたいとの意向です。着手の時期は明確にはしませんでした。全体的な構想を検討するとしても何年もかけてやるものではないし、12月議会に調査費として補正予算を計上して、加速させたいとも述べておりますので、検討についてはそれほど時間は長く要しないと考えているところです。問題なのは、全国的に小中学校がエアコン設置に動く訳ですので、エアコンの生産が間に合うのか、補助金も文科省が大幅な増額要求を盛り込んだということですが、果たして全国的に各学校にどれほど行き渡るのかというところが、まだ不透明な部分があります。その辺りの動向を見極めていかなければならないということです。佐藤弘議員からは、他に市民体育祭のあり方、教員の参加、体育祭の今後の展望ということでの質問、部活動指導員配置事業導入後1年の現状についての質問がありました。これについては、ここにお示しのとおりです。

次に、斎藤美昭議員の方からご質問がありました。24ページになります。小学校のジオパーク学習についての質問でした。これについて、教職員の間にジオパーク学習の拡がりが見られること、酒田市の子ども全員に鳥海山と飛島には行ったことがあるという経験を持たせたいと考えており、今後各種事業を更に充実させたいと答弁しております。

次に、25ページ以降、佐藤猛議員の方から、学校施設での安全点検状況ということで通学路のブロック塀の危険箇所の把握と対応状況についての質問がありました。これについては、各学校から聞き取りをし、通学路に危険なブロック塀がある場合には注意喚起を行うとともに、11月に開催する通学路合同点検に報告し、対策を検討し更に安全性を高めたいとしております。また、通学路の変更も必要ではないかとの質問もありまして、緊急に対応が必要な状況の場合、通学路の変更も考えており、建築部でも危険ブロックについてある程度情報を持っているということもありまして、情報を共有し安全対策を講じたい旨答弁しています。

最後に、27ページ以降、小松原俊議員から、児童生徒の減少、全国学力・学習状況調査、庄内中高一貫校の酒田の教育について質問がありました。これについて、児童生徒の減少については歯止めがかからない状況にあること、酒田市の子どもの学力については、緩やかに上昇しており全国平均に徐々に近づきつつあること、学力の底上げの成果が見える一方で、勉強が得意な子を更に伸ばす指導が必要であると考えていること、教員の指導力の向上においても、「単元研究委嘱」を28年度から進めてきたが、実践校の平均正答率は全国平均を上回り、その成果が捉えられてきているこ

と、庄内の中高一貫校については、併設型で、普通科6学級、理数科1学級で、現在の小学1年生が中学校に入学する年度に開校予定であることを答弁しております。小松原議員からは、2問目以降、クラスの適正人数や適正な学級数、統合への考え方等々についての所見はどうかということで質問がありました。これに対しては、複式学級の解消は進めていくが、機械的に学校統合を進めていく訳ではなく、地域の方々に説明を丁寧に行いながら進めていきたい、それから、中高一貫校については、学区は全県下、クラス人員等は最新情報が出てき次第伝えたい、小中連携の難しさについての質問もありましたが、文化が異なり両方のことを知ることで効果が上がること、中高一貫校は、子ども達にとっては選択の幅が広がることになり、もし酒田の高校を選んだとすれば、選ばれた学校は、生徒を伸ばし成長させる学校経営にあたってもらいたいということで答弁しております。以上です。

(村上教育長) 少し要点を絞った形で報告をさせていただきました。ただいまの報告に、ご質問、ご意見などございませんでしょうか。

(浅井委員) タブレット端末の件ですが、タブレット端末の導入を考えている訳ですが、パソコンも導入して更にタブレット端末も入れていくのか、それとも、今まで子ども達が使っていたパソコンは無くする形でタブレットだけを子ども達に与えて、それを授業で使っていくのかということと、プログラミング教育が今始まっている訳ですけども、プログラミング教育にとってはタブレット端末でも対応が可能なのかどうか、その辺分からないのですが。

(学校教育課長) 初めのご質問の今学校で使用しているパソコンルームの据え付け型のパソコンを今後どうするかということについてですが、校長会の方ともどうしていったらいいかと話題にし始めていますが、現時点で、パソコンルームの子ども達のパソコンを無くするかそういったところまでは結論は出ておりません。中学校の声を聞けば、パソコンルームのコンピューターは必要であるという意見もありますし、もう少しその辺り慎重に検討していく必要があると思っております。ただ、タブレットについては、これまでも研究をしてきています。2年目になっております。今年度も数多くの学校に無料貸し出しをして実施するところです。今後、どの学校からどのような状態でタブレットを導入していくか、今年度更に詰めて予算要求をしていきたいと考えている途中です。なお、タブレットを使用するのプログラミング教育は、教室でも実施できるような形になりますので大丈夫ということになるかと思います。

(村上教育長) ほかにございませんか。ないようですので次に進みます。報告事項2についてお願いします。

(企画管理課長) 報告事項2 平成30年度私立高等学校生徒授業料軽減補助金の交付決定について報告させていただきます。この制度につきましては、保護者の所得に応じて私立高等学校の授業料の負担軽減を図る事業ということになりますが、この事業につきましては、外部評価者から交付要件が複雑で申請者が利用の下記の判断を行うことが難しいというご意見をいただいております。今年度から、課税の状況が分かれば該当の有無が分かるように交付要件を改めるとともにパンフレット等の見直しを行ってきたところです。そのこともありまして、今年度は申請件数が219件と昨年より20%程下がっていますが、交付決定した割合については5.4%程上がっている状況です。状況については資料にまとめております。今回は、要件の改正の初年度ということで大きな改善になりませんでした。今後も継続した制度の理解と周知に努めることで使いやすい制度にしていきたいと考えております。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

次に進みます。報告事項3、4 二つお願いします。

(学校教育課長) 初めに、報告事項3 酒田創意くふう展の開催についてご報告申し上げます。9月23日(日)に表彰式を行ったところですが、全作品177点の作品をお寄せいただきました。その中で特選に20名、県展への出品を意味する入選を10名、そして入選50名、合計80名の表彰を行ったところ。今後、10月19日から21日まで、今年度は鶴岡市中央公民館が会場になりますが、県発明くふう展に特選20名と入選から10名の計30名の作品を出品する予定です。

次に、報告事項4 物品の取得について(スクールバス)報告いたします。取得の目的、八幡小学校、鳥海八幡中学校の遠距離通学用バス、スクールバスです。経年劣化に伴う更新取得です。中型のスクールバス1台、条件付き一般競争入札による取得になります。金額が1,446万7,660円になります。取得の相手方が、株式会社庄交コーポレーション酒田地区総括部長 阿部紀久氏です。なお、更新前のバスですが、平成11年3月から使い始め、延べ総距離44万kmを走った車です。

(村上教育長) ただいまの2件につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

次に進みます。社会教育文化課から沢山報告があります。報告事項5から14になります。一部詳しい説明を割愛させていただくことになると思いますが、要点のみの説明でご了承いただきたいと思っております。

(社会教育文化課長) 報告事項5から説明させていただきます。酒田市文化芸術審議会

の答申についてということで、冒頭で答申を受け取りました。大きく3つについて答申をいただいたところです。この答申を受けまして、今後、希望ホールの方針、組織体制の見直し等を図って参りたいと考えております。

続きまして、報告事項6 酒田市生涯学習まつり2018についてです。市内で活動している生涯学習サークル、団体が日頃の学習の成果を発表する年に一度の祭典として開催するものです。事業内容については、(1)から(6)のとおりです。53団体の参加予定です。

続きまして、報告事項7 希望ホール自主事業として行う「田村一行(大駱駝艦)舞踏ワークショップ」についてです。参考にチラシをつけておりますが、舞踏家の田村一行氏と一般財団法人地域創造、酒田市教育委員会が一緒になってダンスのアウトリーチとワークショップを実施するものです。事業内容についてはチラシを参考にさせていただきたいと思いますが、アウトリーチとしては、酒田南高等学校、酒田西高等学校、泉小学校、酒田東高等学校を予定しております。他にワークショップを二つやるという内容です。

続きまして、報告事項8 希望ホール自主事業「酒田市出身指揮者 工藤俊幸氏による合唱指導〈アウトリーチ〉」についてです。酒田市出身で指揮者として活躍されております工藤俊幸氏より、中学校の合唱コンクールに向けてご指導いただき、それぞれの曲の音楽的な理解を深めるとともに、レベルアップを目指すものです。事業内容については以下のとおりですが、昨年度、第一中学校、第三中学校、鳥海八幡中学校、東部中学校で実施したということで、今年度はまだ未実施の第二中学校、第六中学校、第四中学校で合唱指導を行っていただくものです。

続きまして、報告事項9 希望ホール自主事業「第2回アートの力 宝は足下にある」、座談会とコンサートについてです。こちらもちょうしを添付させていただきました。酒田市出身のアーティストの皆さんと村上教育長が酒田の文化の魅力と酒田の文化芸術によるまちづくり・ひとづくりについて語り合ってくださいまして、市民と一緒に考える機会とするものです。日時、場所等については、チラシをご参照いただきたいと思います。出演は、写真家の東京藝大の大学教授、佐藤時啓先生、歌手の白崎映美さん、津軽三味線奏者の岡田修さん、村上教育長となっております。

それから、報告事項10 酒田希望音楽祭2018育成事業として「山形交響楽団による楽器クリニック」を行います。継続的に楽器クリニックは山形交響楽団から行ってもらっていますが、今回は10名の奏者に来ていただきまして、クリニックと模擬演奏会をするものです。事業内容については、1から7番までのとおりです。場所は第六中学校です。

続きまして、報告事項11 写真のまち・さかた推進事業「写真ワークショップ」についてです。土門拳記念館の利用拡大、地域振興を目的に土門拳ファン層のすそ野の拡大、写真を通した「土門拳の生まれたふるさと酒田」を発信するために写真ワー

クショップを開催するものです。事業内容は、写真ワークショップを2回行います。「写真で残そう酒田の魅力」ということでチラシを添付させていただきましたが、大西みつぐ先生と佐藤時啓先生からそれぞれワークショップを行っていただくものです。

続きまして、報告事項12 酒田東高等学校主催で第1学年・第2学年合同大学出前講義の開催についてということで、平成28年度に阿部次郎文化賞を受賞された東北大学大学院の文学研究科の尾崎彰宏先生から酒田東高に来ていただき、本市の若者に阿部次郎についての講義を行っていただきました。事業内容としては、1から6のとおりです。2コマ持っていただき、合計47名の東高の生徒さんから受講していただいたところです。テーマは、「阿部次郎と現代」ということでした。

続きまして、報告事項13「文化都市酒田」発信事業「狂言体験ワークショップ」の開催についてです。以前もお話させていただきましたが、狂言体験ワークショップを今年度も実施できることになりました。市内の小学5年生児童を対象に狂言ワークショップと鑑賞を通して、一流の伝統芸能、地域の伝統芸能に触れていただきまして日本の伝統文化への興味と関心を育むことを目的として実施するものです。事業内容については以下のとおりとなっております。萬狂言社の方から3名の方が講師としていらっしやいまして、松山の地元の松諷社さんからも協力をいただいて実施するワークショップとなっております。なお、今回は希望ホールで行うということで、生徒の皆さんについては前方の席に着席していただきますけれども、後方の席が空くということで、一般の方も入場できるように有料の500円で開放する予定となっております。

最後になります。報告事項14 第1回障がい者アート展についてです。こちらの事業は、市民芸術祭の一環として実施した事業になります。障がい者アート展については、第5期の酒田市障がい福祉計画に基づきました初めての試みでありまして、障がいのある人もない人も、また様々な障がいの区別もなくお互いに認め合って共に生きていくインクルーシブ社会を目指す取り組みの一つとして実施したものです。事業内容については、1から7番までを参考にさせていただきたいと思います。展示期間が短かったんですけども、希望ホールで行われました芸術祭の開幕式典に合わせて実施させていただきました。参加団体は11団体で入場者数は541名です。作品の一部の写真を資料として添付させていただいております。以上、社会教育文化課からの報告になります。

(村上教育長) ただいまの5から14までの報告事項につきまして、ご質問、ご意見あればどこからでも結構ですのでよろしくお伺いいたします。

(神田委員) 酒田市文化芸術推進審議会の答申についてお伺いします。今いただいたの

でざっとしかまだ見ることができいていませんけれども、非常に重要な指摘をいただいているかと思ひます。これを踏まえて答申という形で出てきた訳ですので、今後どのような形で活用して行く予定になっているのかというところを伺わせていただひたいと思ひます。

(社会教育文化課長) 神田委員がおっしゃるようひ、非常に重要な答申をいただひたと考へております。これに基づきまして、新年度の予算要求もあひますけれども、具体的に実施できる事は実施して行くというこゝで考へております。まず1番目の希望ホールの方針につきましては、今年度から準備を進めまして新年度には方針として市民の皆さまにお出しできるような形にしたいと考へておりますし、体制につきましても今内部で検討させていただひているところではあります。最後に、市民協働の部分につきましても、今まで希望音楽祭とか希望ホールの自主事業とか市民と一緒にやってきた部分があひますけれども、また改めまして答申に基づきまして協働の原則に基づいて行動できる良好な協働関係を構築して、文化芸術の推進を進められるような市民との繋がり、組織作りを進めていきたいと考へているところではあります。

(教育長) 私の方からも若干、重要な件なのでお話をさせていただきますと、例えば希望ホールというものなんですけれども、今までのイメージですと、まず建物の名前として希望ホールという建物があつて、そこでは貸し館的に何かイベントを開ける会場としての希望ホール、それから何かそこでコンサートをやるとすれば、全国で様々何百何千とあるコンサートの中からカタログ販売のようにそれを持つてくるというカタログショッピングのような形でイベントを企画して行くという、貸しホールとカタログ、言葉は適切でないかも知れませんが、そういう事業の作り方を全くやめました。ここが重要で、貸し館的なものは当然オファーがあればどんどん貸しますし、どんなコンサートでもイベントでもやるんです。やるんですけれども、それは本来希望ホールの仕事ではない。希望ホールは芸術文化の拠点にして、そこで市民のために今何が必要かということを決する、市民のために今強いニーズで仕掛けて行く、そういう事業を起こす拠点とするということではあります。従つて、この答申の第1番が、まず希望ホールの方針というのを最初に出してきてきたのはここにあひます。そして、その方針が二つあつて、社会包摂と育成、社会包摂というのは社会のあらゆる人達、色々な立場の人達をひっくるめて文化を享受できるような仕組み作りをしようといつて、画期的つまり今歴史上新しい歴史、大げさに言うひ希望ホールの新しいページ、この第1回障がい者アート展が今開催された。なぜ美術館でしないかといひと、希望ホールの事業だからです。文化を推進する希望ホールという所で企画し、その会場を使ってアート展をやつたということではあります。これが今までは全く無かつた動きということになります。では育成はどうしたらいいのかという大問題があひます。文

化の担い手をどうやって育成するか、そういったことを今度は希望ホールが予算を獲得して事業を起し、人を育てる事業を始めるということになる訳ですから、そうすると例えばダンスで市民参加をする、あるいは子ども達も参加できる等々様々な企画を課長を中心に進めている、もう課長の方では前倒しのやろうやろうとして手を付けていますけれども、これが本格的になっていくということなのかなと思います。2番、3番についても今私の方で解説する時間はありませんけれども、非常に大事な事を指摘されている、これが全体構想というところで原則的なことを提案いただいたということになります。ご理解いただければと思います。

その他ございませんでしょうか。

(岩間委員) 今、教育長から説明いただいてすごく納得したというか、今まで希望ホールの自主事業運営委員会で様々なものを企画して、来ていただくというところがとても大きかったのかなと思ったのですが、障がい者アート展は、ダイバーシティという部分で多様な人材を活用して経営にも活かさなければいけないですよという部分では、今までは女性活躍だとかそこに強い焦点が当てられましたけれども、やはり年齢関係なく色々な個性を活かして、障がい者であっても企業の中でできる事、そういった部分を認め合おうという中で、このような芸術からそういった方々と普通の方々の理解を深める部分でもすごく良い取り組みなのかなと感じました。また、報告事項9で、10月27日にある希望ホール自主事業が、希望ホールではなくて文化センターホールするのは何でだろうと思ったのが、希望ホールでなくても文化的な事業は酒田市の中にあるどこの会場を使っても取り組んでいいのかなというところで少し納得をしましたが、この日付が気になってまして、同日、酒田産業フェアと農林水産まつりが国体記念体育館で開催されるはずで、今まで別でやってものをそこで大きくぶつけてきたところに今年はこれもあるとなると、せっかくこれだけ力を入れているのに勿体ないかなという気がしました。スケジュールを見たら、翌週になると11月3日は文化の日で、何もないなと思った時に、あえてこの日に設定したのはここに出演される方々のご都合もあるかと思うのですが、どういった経緯なのか、来年のために検討事項として申し送りしていただけたらなと思いましたので意見としてよろしくをお願いします。

(社会教育文化課長) 希望ホールではなく総合文化センターホールでやるというのは、委員のおっしゃるとおり、希望ホールだけではなくて旧3町のホールもありますので、あらゆる所に出て行って文化芸術の振興を図っていこうというのが狙いです。日程については、出演される方の日程調整の結果ですが、どうしても秋の時期となりますと芸術祭が始まりまして、土・日が全部埋まっていてなかなか使える所が少ないという事情もあります。市の方では、なるべく事業が重ならないようにと進めているところ

ですが、どうしても今回は被ってしまったということで、なるべく被らないようにしていきたいと考えております。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。

(渡部委員) 教育長と岩間委員からも言われた件ですが、障がい者アート展ですが、今回初めての試みということで、参加された団体ですとか参加した方や観覧された方、率直どんな感想を持たれたのかなというのが興味があったので代表的なものでいいので教えていただければと思います。

(社会教育文化課長) アンケートを取りまして、参加団体の皆様からは、こういった機会を本当に設けてくれてありがとうという感謝の声を沢山いただきました。特に、今回は障がいの区別関係なく、引きこもりの方から知的の方から一緒にやるというのが県内でも初めての試みだということをお聞きしましたので、参加団体の皆様からは非常に良い企画だったという話をいただきました。また、見た方々からは、私が聞いた範囲でしかないんですが、涙が出たという話をいただきました。非常に感動的なものもありましたし、心に訴えるものが沢山あって素晴らしかったという感想をいただきました。後程アンケートを皆さんにお配りさせていただきたいと思います。

(村上教育長) 他にございませんでしょうか。それでは、次に進みます。報告事項15についてお願いします。

(スポーツ振興課長) 報告事項15 第7回酒田つや姫ハーフマラソン大会の開催についてご報告いたします。つや姫ハーフマラソンにつきましては、来月21日の開催となりますが、エントリー状況等について報告いたします。参加申し込みの人数は、全体で1,725人、前年比59人の減となっております。減少の要因としましては、1,000メートルの部に各クラス35人の定員を設けたことで、小学生の参加が前年比65人の減少となったことが挙げられます。なお、県外からのエントリーの割合が今回25%を超え、過去最高となっております。詳細につきましては、資料をご覧ください。以上となります。

(村上教育長) ただいまの報告15につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(渡部委員) 昨年度までは、マラソン大会と同じ日にどんしゃんまつりが開催されて、そちらの方にもランナーを誘導していた実績があったと思うんですが、今年からどんしゃんまつりが無くなって大繁盛ハロウィンまつりといった形に変わった訳ですけ

れども、今回からそことの連携はなくなったのでしょうか。

(スポーツ振興課長) つや姫マラソン実行委員会の準備の段階で、どんしゃんまつりの開催時期がどうなるか分からないという話、一週間ずらすという話等もありまして、当初は、後で一緒になろうとも、アーリーエントリーが4月に始まるものですから、その段階で一緒ですという説明は難しいという話をしておりました。つや姫の方では同時開催ですといううたい文句は抜きにしてきたんですが、その後、同日の開催になるという話で、昨年シャトル運行でつや姫マラソンの参加者の方を中町の方に誘導するという仕組みにしてたんですが、今回はその予算を見ていなかったんですが、やはり県外からの参加者も多数いらっしゃるものですから、同日のイベントで向こうは向こう、こっちはこっちというのは勿体ないので、駅にJRで来られる選手の方も中にはいらっしゃるものですから、駅へのシャトル運行のついでに中町を経由するというような、そういうやり方で予算を取れないか検討中です。

(渡部委員) ぜひ検討いただければと思います。

(村上教育長) 他にございませんか。それでは次に進みます。報告事項16をお願いします。

(図書館長) 報告事項16 図書館の臨時休館について報告いたします。概要としましては、毎年度実施しております2週間の図書整理作業ということですが、今回については、利用者の利便性向上ということで、DVD・CDに盤面タグを貼って、今までですとDVD・CD等については自動貸し出しができなかったんですが、これにより自動貸し出しができる、これは新しい図書館への準備作業の一つということで、約千数百枚の盤面タグの作業が行われて、16日間の休館となります。休館期間については記載のとおりです。なお、中央図書館は休館が長くなっていますが、その間、分館等での利用は普通通りできます。分館等の休館の日が2、3日ある訳ですが、その日については、平田は中央図書館の利用もできるようになっています。その他ですが、通常、図書の整理作業の期間は6月位に行っていたのですが、最近この期間に学校の図書館訪問やインターンシップ受け入れが非常に多くなってしまっていて、それが一旦収まる時期、11月位に変えさせていただいたということです。なお、周知については10月1日号広報、ポスター掲示、ホームページ等で周知を行っているところです。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(村上教育長)他に事務局の方から報告事項はありますでしょうか。

ないようですので、こちらからの報告事項は以上となります。委員の皆さまより何かございますでしょうか。

(村上教育長) それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。